

鈴鹿医療科学大学 『基本方針 2015』

はじめに

開学、そして医療・福祉のスペシャリストの養成

本学は、平成3(1991)年度に日本で最初に設立された「医療系4年制大学」です。当時は医師、薬剤師、看護師を除くと、まだ医療専門職養成に特化した4年制大学が日本には存在せず、医療専門職の地位向上と医療の高度化へ対応するため、医療専門職養成の4年制大学の設立が急務でした。

設立当初は、保健衛生学部放射線技術科学科と医療栄養学科、医用工学部に医用電子工学科と医用情報工学科の2学部4学科と小さな大学でしたが、現在では、保健衛生学部放射線技術科学科、医療栄養学科(管理栄養コース、臨床検査コース)、理学療法学科、医療福祉学科(医療福祉コース、臨床心理コース)、鍼灸学科、医用工学部に臨床工学科、医用情報工学科、それに加え、薬学部薬学科、看護学部看護学科と4学部9学科(コースを含め11専攻分野)を有する「医療・福祉の総合大学」となり、「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」という建学の精神のもと、「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉のスペシャリストの育成」を行っています。

改革の沿革①

サバイバルに向けた大学の量的拡大

医療技術の高度化と「チーム医療」「チームケア」の進展により、医療・福祉の専門職を養成する4年制大学の必要性がますます高まる中、18歳人口の減少に伴う大学サバイバルによる医療系学部への参入が相次ぎ、現在では医療系大学と医療系学部が日本中に溢れ、過当競争を引き起こすまでになりました。

本学も当然その厳しい競争の中に置かれ、生き残りをかけ大学を改革してきました。医療系大学のパイオニアとして、乱立する医療系大学と医療系学部の中に埋没することなく、光を放ち続けるための方策を実行しました。

大学の発展を図るためには、まず何よりも体力を付ける必要があるとの判断から、学部、学科やコース(専攻)を増設し、収容定員数の増加を図りました。18歳人口の減少が続く中で収容定員数を増加させるのは一見矛盾しているように思えます。しかし、大学としては後発であり、しかも医療系である本学にとっては、施設ばかりか医療機器や研究機器の更新のため、相応な収益を出すことが必要不可欠であり、規模拡大は避けて通れない道でした。

改革の沿革②

大学のさらなる質の向上と差別化

大学の発展にとってもう一つ大切な点、それは教育の質を一段と向上させることです。教育の理念である「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」のため、3年に亘る検討と準備を経て、平成26(2014)年度4月にカリキュラムを一新しました。医療・福祉分野で働く人間にとっての必要な知識と教養を見直し、特に1年生には、チーム医療の実践に必要な知識や技術を修得させるための「医療人底力教育」と名付けた画期的な教育を実施することにしました。従来は、一般教育は「経済学」、「法学」というような昔からどの大学でも続いてきた学問の集合体でしたし、専門教育は各学科で異なっていました。そこで、基礎教養科目と専門基礎科目を見直し、鈴鹿医療科学大学の全学部、全学科で同一の基礎教育を受けるようにしました。これは、鈴鹿医療科学大学を卒業したからには、どの学部、どの学科であろうと、同一の教養基礎と医療・福祉の専門基礎を持っているというようにしたかったからです。

また、医療・福祉の全学11専攻分野を十分に活用し、学部、学科の垣根を越えた全学科混成でのグループ学習をします。まさに、チーム医療をチームで学ぶ、学生時代から医療・福祉チームを体験できるのです。医療・福祉の総合大学だからこそできる魅力であり、他大学との差別化を図りました。

今後の展望・・・教育第一

過去を振り返ると、本学の歴史は、「チーム医療」「チームケア」に役立つ人材の養成を目的に、大学の維持・存続のために規模拡大を図り、また魅力ある教育で他大学との差別化を図ってきました。

今後は、「教育第一」をモットーに、次の7点を具体的な基本方針として、教育、研究そして社会貢献という大学の使命を果たしていきます。

以下の具体的な基本方針に基づき、中期計画(3年)を策定します。なお、本計画は、大学を取り巻く環境変化が激しいことを踏まえ、ローリング型とし毎年見直すことにします。

1. 満足度の高い教育の推進

教育を第一に考え、満足度の高い教育を提供していきます。それは、学生の要求を何でも受け入れるというのではなく、決して学生に迎合することなく、学生本位の、すなわち学生の為になる教育をすることです。社会に出た後、「やっぱり鈴鹿医療科学大学で学んで良かったな」と思えるような教育のことです。

平成26(2014)年度から始まった「医療人底力教育」は、そのような満足度の高い教育を目指しています。まだ始まったばかりですが、毎年見直しを行い本

当の意味で、満足度の高い教育に仕上げていきます。

また、学生の入学時の目的を考えるなら、国家試験や資格試験の合格率を100%にし、就職率も100%にすることが最大の満足を与えることと考えられ、それを実現できる教育を目指さなければなりません。

2. さらに医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

本学は、医療系大学のパイオニアとして、医療・福祉の総合大学化を目指してきましたが、まだ完成したとは言えません。社会の需要を見極め、新たな学科等を設置するなど、さらなる総合大学化を推進していきます。その際には、学科、コースの増設により複雑化した学部・学科を再編成し、受験生にも分かりやすくしていきます。

また、他大学との差別化を図り、学生満足度を高めるためにも、大学全体の魅力のほかに、それぞれの学科やコース(専攻)においても、強い特色を確立していきます。すでに、鍼灸学科、医療栄養学科が共同で薬膳教育をし、資格を授与したり、理学療法学科でロボットスーツ HAL の取り扱い資格を得られるようにしたり、一部で取り組みが始まっています。さらに、世界で活躍できる医療、福祉のスペシャリスト養成を視野に入れ、国際交流も本学の特色の一つとして推進していく考えです。

3. 戦略的広報の展開

以前は、広報と言えば、どこの大学でも入試広報を意味し、学部・学科の内容を伝えるという受験生一辺倒の広報でした。ところが、少子化による大学間競争が激化したことで、大学のブランド力が重要であると認識されるようになり広報のあり方が変わりました。学校教育法改正により、大学が教育研究を行うだけでなく、その成果を広く社会に提供するよう求められたことも広報の役割に変化をもたらしたと思われます。

これからの本学広報は、大学のステークホルダーといわれる受験生、在学生及びその保護者、卒業生、教職員、地域社会、学校、企業等様々な立場の人々に、大学の活動や取り組みを的確に発信することで、高等教育機関としての社会的責任を果たすとともに、ブランド力を向上させるよう戦略的に展開していく必要があります。

4. 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上

大学の助手が教員のタマゴではなくなったことや大学自体が小規模で教員数が少ないこともあり、教員を独自に養成することが困難になっています。特に研究においては、講座制のような教員ヒエラルキーが存在しないため、

指導者に恵まれず教員に相応しい研究が出来なくなっています。将来に向け、本学独自に教授を育てていくためには、教員の研究を促進するための適切なアドバイスや支援をする経験豊富な教授陣による、全学的な集団指導体制の確立が必要です。この指導体制とは、学内に研究指導者が求められない場合には、他大学の研究に参画する準備を整えたり、研究に行き詰った場合には、それを打開するようなアドバイスなどをする機関のことで、これからの本学にとっては、もっとも重要な課題の一つです。

一方、職員に求められる業務も、大学を取り巻く課題の高度化・複雑化や業務領域・機会の拡大に伴い、管理運營業務主体から課題解決業務主体へシフトしつつあります。職員一人一人が幅広い業務知識を身につけるとともにスキルアップを図っていく必要があります。将来には、SDを独自のものだけでなく、専門業者に委託し効率的に行うことも考えていきます。

また、教職員のモチベーションを高めるため、業績や能力評価を、適切に昇任や給与・賞与に反映させたいと考えています。

5. 外部資金の獲得と独創的な研究

私立大学における収入のほとんどは学納金です。それを考えれば、教員の研究に関わる資金は、外部から求めざるを得ません。文部科学省の科学研究費補助金や企業からの受託研究費を獲得できるよう努力すべきです。

また、本学は薬学部や医療栄養学科がある一方、鍼灸学科があり、日本薬膳学会の本拠地があるなど、東西医学が並存しているばかりか、ロボットスーツHALの中部地区の拠点にもなっています。これらを踏まえ、本学でなければ出来ないような独創的な研究が期待できます。

大学が設けたテーマに沿った全学的な研究や、他大学との共同研究も大いに進めるべきだと考えます。

6. 公益性と収益性の両立

大学は公共性と公益性の高い教育を司る機関であり、利益追求が目的ではありませんが、常に経営的観点も視野に入れ、収益性を考えなければなりません。大学は利益が高いほど教育・研究施設への投資を通じて、高水準の教育を展開でき競争力を高めやすくなります。大学の存続、維持、発展のため、教育・研究の環境整備と収益のバランスを取ることが大切です。

7. 教育の実践の場としての医療・福祉施設の展開

教育の実践の場として、医療・福祉施設の設立を目指します。すでに、大学の寄付によって設立された社会福祉法人が、大学の隣接地で特別養護老人ホー

ムを平成 27(2015)年度中に開設することが決定しており、看護学科や理学療法学科、医療福祉学科、医療栄養学科などが実習施設として利用することが決定しています。

そのほか、将来的には、附属病院も視野に入れ、医療・福祉関連事業を展開して行きます。これらの施設は、教育の実践の場であり、学生の実習施設であり、大学経営にも寄与するものと考えます。